

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)		事業番号	(1)-1-2
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)		富岡町(直接)	
総交付対象事業費	(380,414(千円)) 3,524,951(千円)		全体事業費		(2,686,000(千円)) 3,524,951(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>富岡町災害復興計画(第一次)(平成 23 年策定)では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画(平成 24 年度策定)においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後(平成 29 年 4 月の帰還開始)にあたり、町民に対し安心した居住環境を提供するため、曲田土地区画整理事業地内に災害公営住宅を整備する。</p>						
事業概要						
<p>富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、平成 27 年 8 月 4 日から 17 日まで実施した富岡町住民意向調査の結果から、町内災害公営住宅を希望する町民が 50 世帯となったため、災害公営住宅 50 戸の買取を行っており、また、平成 27 年度に策定した「富岡町災害公営住宅整備計画」及び 27 年度住民意向調査、既存町営住宅入居者に対する意向調査の結果に基づき、町内災害公営住宅を希望する町民世帯が 100 世帯追加となったため、第 2 期分 100 戸のうち、1 期整備分 50 戸と一体的に 14 戸の買取を行っている。</p> <p>平成 28 年 8 月 1 日から 15 日まで実施した富岡町住民意向調査の結果から、町内災害公営住宅を希望する町民が 156 世帯となったため、2 期整備の配置計画を検討し、集合住宅 90 戸の買取を行う。</p>						
<p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p><富岡町災害復興計画(第一次)></p> <p>OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフラ等の復旧整備(ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等) <p>OP30 住宅再建と生活環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備 <p><富岡町復興まちづくり計画></p> <p>OP13 土地利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討 <p>OP20 復興公営住宅</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備(土地の取得、調査設計など)を推進 ・整備にあたっての留意事項(建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など) 						
当面の事業概要						
<平成 28・29 年度>						
①建物買取費						
2 期整備 90 戸(集合住宅)を取得する。						
②物件移転補償費						
整備地の建物 1 棟の移転補償費						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						

事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	29	事業名	富岡町災害公営住宅駐車場整備事業(基金型)	事業番号	◆ (1) -1-2-1
交付団体		富岡町	事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (直接)	
総交付対象事業費		(3,764 (千円)) 48,764 (千円)	全体事業費	(46,764 (千円)) 48,764 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
富岡町災害復興計画(第一次)(平成 23 年策定)では「住宅の再建と生活環境の向上を図るため、災害公営住宅等の整備」を掲げ、これに基づく富岡町復興まちづくり計画(平成 24 年度策定)においては、「町の復興拠点として位置付けた曲田地区周辺に機能集約を図り、土地区画整備事業で整備された都市基盤を活用し、復興公営住宅を整備」を掲げており、避難指示解除後(平成 29 年 4 月の帰還開始)にあたり、曲田土地区画整理事業地内への災害公営住宅の整備に併せて、町民に対し安心した居住環境を提供する。					
事業概要					
富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅 50 戸の買取を行い、居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備するため、集会所を整備する。富岡町災害復興計画(第二次)において、早ければ H29.4 の帰還をめざす方向性が示されたことから、復興中核拠点(曲田土地区画整理事業地内)に、平成 25 年 8 月の住民意向調査の結果を基に、帰還困難区域や津波被災者など、町民の帰還にあたり必要な住環境整備として、災害公営住宅 50 戸の買取を行っている。平成 27 年度に策定した「富岡町災害公営住宅整備計画」及び 27 年度住民意向調査、既存町営住宅入居者に対する意向調査の結果に基づき、町内災害公営住宅を希望する町民世帯が 100 世帯追加となったことから、居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備するため、第 2 期分 100 戸の最低限必要な駐車場 118 台分のうち、戸建て 14 戸分の駐車場 28 台分に加え、集合住宅駐車場 90 台分を整備する。					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
<富岡町災害復興計画(第一次)>					
OP17 復旧期における安全・安心の確保と生活基盤の整備					
・インフラ等の復旧整備(ライフライン、災害公営住宅、医療、介護福祉施設等)					
OP30 住宅再建と生活環境の向上					
・被災住宅の早期再建、管理等及び災害公営住宅の整備					
<富岡町復興まちづくり計画>					
OP13 土地利用					
・町の拠点として位置付けた富岡駅や曲田地区周辺に機能集約を図り、復興公営住宅の整備を検討					
OP20 復興公営住宅					
・町内帰還開始時から入居できるよう、建設に向けた準備(土地の取得、調査設計など)を推進					
・整備にあたっての留意事項(建設形態や駐車場、環境への配慮、高齢者への対応など)					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
①駐車場整備費					
2 期整備 90 戸(集合住宅)の駐車場 90 台分を整備する					
地域の帰還環境整備との関係					
当町は、東日本大震災による地震及び津波災害に加え、原子力災害の被災地であり、住宅被害も、地震による損壊、津波による流失、原子力災害による高線量化、長期避難による野生動物被害など様々であり、避難指示解除後、すぐには自宅に戻れないことも想定される。居住環境機能の集約・充実を図り、優良な住宅地を整備し、町内で生活できる場所を確保することで、帰還促進が図られる。					
関連する事業の概要					
富岡町災害公営住宅整備事業					
曲田土地区画整理事業					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-1-2				

事業名	富岡町災害公営住宅整備事業(基金型)
交付団体	富岡町
基幹事業との関連性	
富岡町災害復興計画(第二次)及び富岡町再生・発展の先駆けアクションプランで位置づけられている曲田土地区画整理事業、災害公営住宅整備と一体的に駐車場等を整備することで、帰還に必要な住環境整備が図られ、町内で安心して生活できる場所を確保するが、帰還促進が図られる。	

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	曲田地区都市再生区画整理事業（公園環境整備事業）	事業番号	◆(1)-9-1-2
交付団体	富岡町	事業実施主体（直接/間接）	富岡町（直接）		
総交付対象事業費	9,900（千円）	全体事業費	9,900（千円）		
帰還環境整備に関する目標					
<p>現在町は、平成 29 年 4 月からの帰還開始を目指して復旧・復興を加速的に進めているところで、曲田土地区画整理事業は富岡町災害復興計画（第二次）において「市街地復興先行ゾーン」ということで、町再生の第一歩として、居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図るエリアである。</p> <p>曲田土地区画整理事業地内の公園環境整備に併せて、区域内及び隣接地の既存防空壕の埋戻を行い、崩落の危険性を排除し、都市計画道路及び公園施設の構造的な安全を確保するとともに公園利用者の安全を確保したい。</p>					
事業概要					
<p>平成 23 年東北地方太平洋沖地震に伴う津波により甚大な被害を受けた JR 常磐線富岡駅近郊（曲田土地区画整理地内）は、富岡都市計画事業 曲田土地区画整理事業（平成 8 年事業認可～平成 30 年事業完了予定）の中心であり、まちづくりの要となる箇所であった。また、平成 27 年 6 月に策定した富岡町災害復興計画（第二次）においても居住環境・生活サービス機能の集約・充実を図り、町の再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める地区とされている。</p> <p>このため、特に被害が大きかった駅前周辺の計画変更を平成 27 年度に行い、JR 常磐線富岡駅の駅前広場等を含めた町の玄関口、そして津波被害地域並びに町内帰還希望者の代替居住地としての優良な住宅地とあわせ復興の中核拠点を整備している。</p> <p>本効果促進事業において、今後の基幹事業を進めていく上での処理が必要となる既存防空壕について、JR 軌道復旧事業で発注しているバラスト材を再利用しつつモルタルによる埋戻を実施したい。</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>富岡町災害復興計画（第二次）の P49～50 の土地利用方針において、当該地区は「市街地復興先行ゾーン」に位置付け。富岡町再生・発展の先駆けアクションプラン～復興拠点整備計画～P9 において、アクセス道路に接続する都市計画道路と公園のイメージが示されている。</p>					
当面の事業概要					
<平成 28 年度>					
・防空壕埋戻し（測量設計、工事）					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>当該地区は、町再生の第一歩として先行的に市街地復興を進める「市街地復興先行ゾーン」として、帰還する住民の居住環境、生活サービス機能の集約・充実を図る場所である。平成 28 年度は本事業の基幹事業として、JR 富岡駅前広場整備とその駅前広場に接続する都市計画道路を整備している。本効果促進事業はその駅前広場に近接し、現在道路事業により整備を進めているアクセス道路へ接続するための都市計画道路及び公園整備に関連して実施することにより、町の復興拠点の機能や利便性の向上を図る。</p>					
関連する事業の概要					
<p>曲田土地区画整理事業地内にできる復興拠点から県道広野小高線と国道 6 号を結ぶアクセス道路を整備することにより、拠点としての機能向上と駅周辺の立体的な利用促進を図る。</p> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>					
関連する基幹事業					
事業番号	(1)-9-1				
事業名	曲田地区都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）				
交付団体	富岡町				
基幹事業との関連性					
<p>曲田地区実施計画書で位置づけられている駅前広場の施設整備、公園整備と一体的に整備することで、富岡駅及び駅前広場を利用する方々の利便性、居住環境・生活サービス機能が向上し、町玄関口の駅前広場としての機能向上が図られ、道路施設の構造的な安全性と公園利用者への安全が確保される。</p>					

(様式 1-3)

福島県（富岡町）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 28 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	農業基盤整備促進事業(高津戸地区)	事業番号	(5)-42-2
交付団体	富岡町		事業実施主体(直接/間接)	富岡町(直接)	
総交付対象事業費	13,755(千円)		全体事業費	13,755(千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町全域が避難指示区域に指定されている中、平成 25 年度より水稻の試験実証栽培が行われ、農業復興組合も設立し、営農再開に向けての動きが見え始めている。東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う長期避難により、農用地、用排水路及び道路等について適正な維持・管理が行うことができなかったため、農道の一部路面に沈下やひび割れ等が進行しており、住民の帰還への障害となっている。</p> <p>そのため、本事業を導入し農業基盤の整備を進めることにより、農作業の効率化を図り農業者の営農意欲を向上させることで、地域農業の再建と平成 29 年 4 月の帰還促進を図るものである。</p>					
事業概要					
<p>本事業は、長期避難により適正な維持・管理ができなかったことから、農道の一部に沈下やひび割れ等が進行しており、営農再開・帰還促進に向けた営農環境整備の一環として、農道の舗装等の整備を行う。</p> <p>営農再開に向けて農業基盤の整備(作業道)が必要なことから、道路整備に必要な工事を実施し、農業者が営農再開できる環境整備を図る。</p> <p>○本事業実施内容</p> <ul style="list-style-type: none">・農道舗装 L=0.8km(アスファルト補修)					
当面の事業概要					
<p><平成 28 年度></p> <p>○農道舗装 L=0.8km(アスファルト補修)</p>					
地域の帰還環境整備との関係					
<p>町内の営農再開促進・農業復興の加速化には、地域営農にとって重要な施設である農道の機能回復が必要であり、平成 25 年度より水稻の実証試験栽培が行われ営農再開へ向け準備が進められており、帰還困難区域を除く全農道を早期に整備し、住民の農業への意欲を高め営農再開を促進し、農業復興の加速化に結びつく。</p>					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					